

稲わらをめぐる状況

平成17年9月

1 稲わらの需給状況

- 平成15年度の飼料用稲わらの総供給量は、119万 t であり、このうち、国内産稲わらは8.5割、輸入稲わらは1.5割。
- 国産稲わらは約871万 t 生産されているが、この利用状況をみると、飼料用は約1割にとどまっておリ、約8割の稲わらはすき込み・焼却等。
- 我が国における口蹄疫の発生に伴い、口蹄疫の侵入防止措置に万全を期するため、口蹄疫の清浄地域以外の地域から輸入される稲わら等について検疫強化がなされたこと等から、輸入稲わらへの依存から国産稲わらへの転換が喫緊の課題。
- このため、耕種と畜産との連携、農協等を中心とした組織的な取組等により、国産稲わらの飼料利用を促進することが重要。

飼料用稲わらの需給状況(平成15年出来秋分)

区分	需要量	シェア
国産稲わら	1,011千トン	85.0%
輸入稲わら	179	15.0%
計	1,190	100.0%

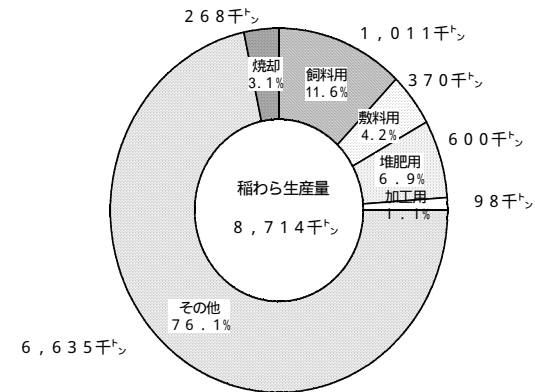
資料:国産稲わらについては、農林水産省生産局調べ
輸入稲わらについては、財務省「貿易統計」

注:輸入稲わらは中国産である。

15出来秋分は平成15年10月から平成16年9月まで。

14年4月から、15年1月末まで稲わらの輸入停止措置がとられていた。

国産稲わらの用途別利用状況(平成15年出来秋分)



資料:農林水産省生産局調べ

国産稲わらの利用が減少してきた理由

- コンバインの普及により稲わらが裁断され、飼料用に利用できなくなったこと
- 稲作農家の兼業化や高齢者により、労力面で稲わらを収集することが困難となってきたこと
- 畜産の立地と稲作の立地が乖離し、畜産農家が稲わらを集めることが困難となるとともに、輸送費がかさむようになったこと
- 畜産の経営規模が拡大し、稲わらを集める労力が不足してきたこと

2 稲わらの動向

(1) 稲わらの輸入状況

- 稲わらの輸入量は昭和50年代に入り増加し、平成11年出来秋分（平成11年10月～平成12年9月）には約30万トンに達した。
- 12年12月末から13年3月末まで、口蹄疫の発生に伴う家畜伝染病予防法の改正により輸入が停止された。14年4月から15年1月末まで、輸入稲わらからニカメイガが発見されたことにより、輸入が停止された。
- 稲わら輸入量は12年出来秋分で約23万トン（対前年度比77%）、13年出来秋分で14万トン（対前年度比61.1%）、14年出来秋分で12万トン（対前年度比87.1%）となった

(2) 稲わらの輸入価格

- 13年出来秋分の稲わらの輸入価格（C I F 価格）は平均25.9円/kg。
- 14年出来秋分は30.8円（対前年度比118.9%）と上昇。

(3) 稲わらの農家購入価格

- 14年度の稲わらの農家購入価格は34.8円/kg。
- 15年度は34.9円（対前年度比100.3%）とやや上昇。

(4) 稲わらの農家販売価格

- 14年度の稲わらの農家販売価格は28.8円/kg。
- 15年度は27.8円（対前年度比96.5%）と減少。

稲わらの輸入状況

(単位:千t)

	8	9	10	11	12	13	14	15	対前年度比
輸入稲わら	264	243	197	299	229	140	103	179	173.8
台湾	51	-	79	48	-	-	-	-	-
北朝鮮	212	237	62	29	-	-	-	-	-
韓国	1	6	56	13	-	-	-	-	-
中国	-	-	-	209	229	140	103	179	173.8

資料:財務省「貿易統計」

注:出来秋以降1年(10月から翌年9月まで)の表示

稲わらの輸入価格

(単位:円/kg)

	8年	9	10	11	12	13	14	15	対前年度比
輸入稲わら	25.5	23.1	22.0	24.0	20.1	25.9	30.8	24.5	79.5
台湾	27.2	-	25.5	23.9	-	-	-	-	-
北朝鮮	24.0	23.0	19.8	19.5	-	-	-	-	-
韓国	35.4	31.7	29.4	29.6	-	-	-	-	-
中国	-	-	-	24.1	20.1	25.9	30.8	24.5	79.5

資料:財務省「貿易統計」

稲わらの農家購入価格

(単位:円/kg)

8年度	9	10	11	12	13	14	15	対前年度比
35.9	37.8	38.1	38.9	39.2	39.4	34.8	34.9	100.3

資料:農村物価統計

稲わらの農家販売価格

(単位:円/kg)

8年度	9	10	11	12	13	14	15	対前年度比
21.2	22.4	24.1	24.9	25.4	26.4	28.8	27.8	96.5

資料:農村物価統計

国産稲わらの利用促進に関する事業（平成17年度）

3 国産稲わらの利用促進対策

- ・ 国産稲わらの飼料向けの利用を促進するため、稲わらの収集等に必要な機械・施設の整備に対する助成
稲わらの収集作業を受託する組織の育成に対する助成
長期契約による稲わらの安定的な供給に対する助成を実施。
- ・ 14年度においては耕種経営と畜産経営の連携を強化し、国産稲わらの安定的な供給体制の整備を図るための耕種作物活用型飼料増産対策事業を創設した。

<p>耕種作物活用型飼料増産対策 (強い農業づくり交付金)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕畜連携による稲わら利用促進等を行うための調整及び地域システムの確立 ・ 稲わらの収集に係る機械・施設整備補助率 1/2
<p>飼料増産受託システム確立対策事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農協等の飼料生産受託組織が、稲わら収穫作業等の受託活動を実施する場合、請負面積に応じて助成（定額） 稲わら収穫作業 初年度 21千円/ha 2・3年度 16千円/ha
<p>国産粗飼料増産対策事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期的な契約の下、飼料用稲わら等を生産調製し、安定的供給を行うのに必要な経費を助成（定額） 一般タイプ（契約期間3年以上） 初年度 15円/kg 2・3年度 10円/kg 特別タイプ（年間契約数量おおむね50トン以上） ア又はイの選択方式とする。 ア 3年間 30円/kg （契約期間3年以上） イ 初年度 30円/kg 2・3年度 20円/kg 4・5年度 15円/kg （契約期間5年以上）